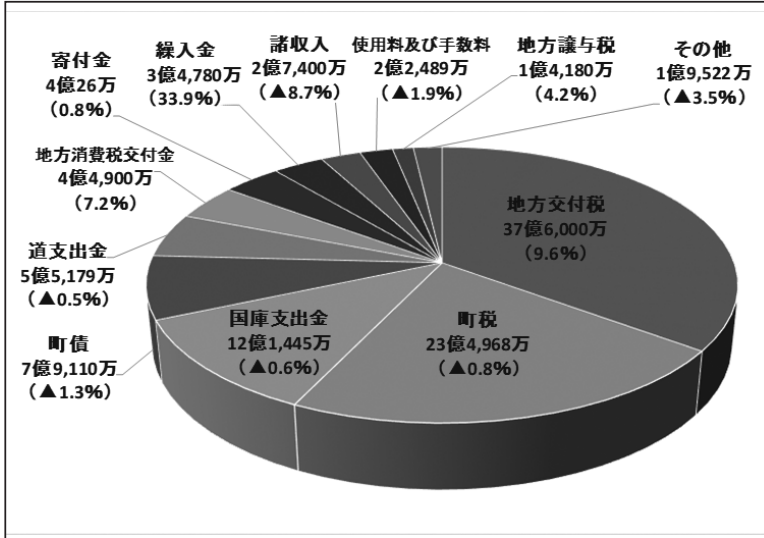


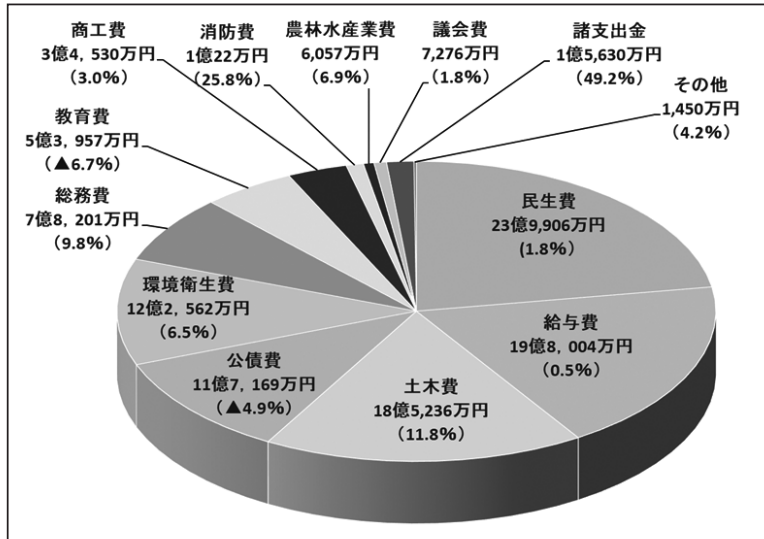
令和4年度の予算 一般会計 107億円 (3.7%)

令和4年度の一般会計の予算額は、107億円で、前年度と比べ3.7%、3億8,000万円の増となりました。過去10年間に於いて、3番目に大きい予算規模となっています。歳入は、普通交付税が国の示す地方財政計画の伸び率を勘案し3億3,000万円の増額となっています。歳出は、土木費が橋梁長寿命化事業や町道維持補修事業などの増のほか、環境衛生費では、し尿処理場消化汚泥固定化処理事業や一般廃棄物広域処理経費の増、総務費についてはふるさと納税推進PR事業などが主な増加要因となっています。

歳入(収入)



歳出(支出)



特別会計

◆国民健康保険	23億5,090万円	(3.0%)
◆後期高齢者医療	3億7,145万円	(5.0%)
◆港湾機能施設整備	1,967万円	(▲23.8%)
◆介護保険	24億1,946万円	(2.0%)
◆介護老人保健施設	1億2,265万円	(▲ 6.1%)

52億8,412万円 (1.3%)

用語解説

※()内は前年度比
※万円未満四捨五入

地方交付税	地方自治体間の不均衡を調整し、財源を保障するため、国から交付されるお金
町税	町民の皆さんが町に収める税金(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税、入湯税など)
国庫支出金	国が、町に対して用途を特定して交付する補助金など
町債	建設事業や交付税の補てんなどを行うために国の許可を得て金融機関などから借り入れるお金
道支出金	道が、町に対して用途を特定して交付する補助金など
地方消費税交付金	消費税のうち、一定割合の金額が地方消費税交付金として地方自治体に交付されるもの
繰入金	各種基金(貯金)を取り崩して、繰り入れるお金
諸収入	他の収入項目に属さない収入。預金利子、貸付金元利収入、有料広告掲載料など
使用料及び手数料	各種公共施設の使用料や、証明書などの発行手数料
地方譲与税	国が、国税として徴収する収入の一部を、一定の基準に基づいて地方自治体に譲与するもの
その他	ゴルフ場利用税交付金などの各種交付金
民生費	高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、アイヌ施策の推進などに関する経費
給与費	職員の給与・共済費などに関する経費
土木費	道路・河川・公園などの維持管理、整備などに関する経費
公債費	過去に借り入れた借金の返済に関する経費
環境衛生費	保健、環境保全、ごみ処理、動物愛護などに関する経費
総務費	庁舎管理、情報化推進、姉妹都市交流、財産管理、町内会活動の支援などに関する経費
教育費	小・中学校、生涯学習、文化、芸術、スポーツなどに関する経費
商工費	商工業の振興、企業誘致対策、観光の振興などに関する経費
消防費	消防活動、救急活動および防災に関する経費
農林水産業費	農業、林業、水産業に関する経費
議会費	議員報酬や、議会の運営に関する経費
諸支出金	各種基金への積立金
その他	労働費、災害復旧費および予備費

企業会計

◆水道事業	5億8,436万円	(2.2%)
◆国民健康保険病院事業	10億2,736万円	(13.9%)
◆下水道事業	19億9,202万円	(3.6%)

36億373万円 (6.1%)

※端数切上げの都合上、合計額が一致しないことがあります。

※8～11ページに掲載している予算は、令和4年町議会定例会3月会議に提案された内容です。

問い合わせ先：企画財政課 財政契約グループ ☎82-2714